

中部教育事務所だより

発行所 群馬県教育委員会事務局
中部教育事務所
発行人 加藤 隆浩
発行日 令和7年6月17日
〒371-0051 前橋市上細井町2142-1
Tel.(027)232-6511

群馬県教育ビジョンの実現のために ～伴想者のすすめ～

中部教育事務所長 加藤 隆浩

群馬県教育ビジョンは今年で2年目を迎えました。最上位目標には、「自分とみんなのウェルビーイングが重なり合い、高め合う共生社会へ向けて」という言葉が掲げられています。この中には、一人一人がエージェンシーを発揮し、「自分も、みんなも、幸せになろう」とする強いメッセージが込められています。現在、学校現場では、教師が「させる授業」から、児童生徒が主体的に関わる「する授業」への転換が進んでいます。教師は、一方的に教える存在ではなく、児童生徒の興味や関心を引き出し、学びを支援する存在として、まさに「伴走者」としての役割が求められています。伴走者という言葉は、もともと障がいのあるランナーと共に走るサポーターを指し、円形状のガイドロープ(通称「きずな」)でつながりながら、安全に走行をサポートする役割を担います。このガイドロープが一本の紐ではなく円形であるのは、単に解けにくいからではありません。一本の紐でつながれば、力がダイレクトに伝わり、伴走者が選手を引っ張ってしまい、主従関係が生じてしまいます。円形の紐であれば、互いの息づかいが程よく伝わり、相手を想いながら走ることができます。そこには、主従関係ではなく、共に走る対等な関係が生まれます。これは、まさに子どもと教師の「学びの喜び」にも通じる在り方ではないでしょうか。昨年度を振り返ってみると、県の教育ビジョンの願いと、市町村教育委員会、学校・園が目指してきた方向性が見事に重なり合っていることを実感しました。そして校種を越えて、多くの素晴らしい「伴走者」に出会うことができた一年でもありました。まずご紹介したいのは前橋市立まえばし幼稚園です。登園後、園児たちは自分のやりたい遊びを自ら始め、その中で冒険心や好奇心を育み、創造力ややり抜く力、友達との関わり方を自然と学んでいました。誰ひとりとして「何をすればよいかわからない」と立ち尽くすような姿はなく、その自律的な姿勢には驚かされました。その傍らには、直接指導するのではなく、優しく声をかけながら寄り添う保育士の姿がありました。まさに伴走者としての在り方を体現していました。次に訪れた玉村町立南中学校では、「自分たちの学校」という思いが学校全体に浸透していました。全校学活や全校道徳の時間を活用し、生徒たち自身が学校生活の課題を見つけ、その解決に向けた方法を話し合う姿が印象的でした。まず生徒会が動き出し、それに仲間が応え、傍らには見守り支える教師の姿がありました。ここにも、頼もしい伴走者の姿がありました。最後に紹介するのは群馬県立前橋南高等学校です。生徒は主体的に校則の見直しや、アイスクリームの自動販売機の設置といった企画・立案を行い、合意形成や外部との交渉も積極的に取り組んできました。それを信じて任せる教師の姿にも感銘を受けました。意見交換の場で、ある生徒がこう語ってくれました。「中学校で頑張ってきた非認知能力をさらに伸ばしたい」と思い、生徒主体の校風に憧れて入学しました。」その言葉は、子どもたち自身が校種を越えて学び続ける意志を持っていることを、あらためて気づかせてくれました。群馬県教育ビジョンの実現には、教師が伴走者として、授業や特別活動、部活動など、あらゆる教育活動の中で、子どもたちの可能性に光を当て、支援の機会を見逃さないことが大切だと感じています。これからは、子どもたちと教師をつなぐ「きずな(ガイドロープ)」で結ばれた伴走者として、さらには子どもたちの成長を心から想い、願う「伴想者」としても、皆さんと共に走り続けたいと思います。

【学校教育係・人事】

昨年度県内では、複数件の懲戒処分事案が発生してしまいました。懲戒処分事案は、学校の信頼を崩壊させる由々しき事態です。そこで、【懲戒処分事案はゼロ!】を皆さんと目指したいと思います。そのためには各校では規律確保行動計画の形骸化を防ぎ、教職員一人一人が服務規律の確保を自分事として捉え、教育公務員としての自覚と責任の意識を高めていただければと思います。そして、教職員の協働性や同僚性の醸成や服務規律の確保にかかわるチェックリストの活用など、実効性のある取組の推進をお願いいたします。また、「教職員と児童生徒との適切な関係性の持ち方について」の研修動画を、「tsulunus」で限定公開しておりますので、ぜひご覧いただき、日頃の教育活動に生かしていただければと思います。

【総務係】

《学校教職員の皆様へ》

- ①通勤途中や勤務時間中に、医療機関を受診しなければならない怪我をした場合は、直ちに校長、副校長、教頭等に報告してください。「公務災害」の対象となる場合があります。校内での転倒事故、体育や部活動指導中の事故等が多発しているため、準備運動等、適切に行ってください。
- ②各種手当の認定要件等に変更があった場合は、必ず事務職員に申し出てください。

【例】転居、家賃の変更、扶養親族の増加(父母の収入減、子の出生等による)、扶養親族の所得増(108,333円超/月)

【学校教育係・指導】

エージェンシーを発揮する学びを呼び掛けて一年が経ちました。これまで学校・園を訪問する中で、子供たちや教職員のたくさんのエージェンシーを発揮する場面がありました。そう感じたのは、「自分で〇〇に気付いた!」「自分は〇〇な方法で学んだらよくわかった!」「自分の力でできたことが嬉しかった!」と自らの学びを振り返る子供たちの姿が見られたからです。

この時、子供たちはスモールステップで自己決定を繰り返しながら、学びの深まりを自覚していたことと思います。もちろん、一朝一夕で子供たちがここまで育ったわけではありません。ここに至るまで教師が子供の背景を含めて学びの姿を見取り、本来持っている力をより一層伸ばせるように、子供の知的好奇心をくすぐる課題設定の工夫や、子供がその思いを原動力に自らの力で考え探究していけるような環境の構成を行ったからです。このような日々を積み重ねながら、時には自分で、時には友達と対話・交流し、時には伴走をする教師の支援を受け、時には地域の方や学習材との出会いにより、試行錯誤しながら「自分はね…」と自らの学びを語る事ができる「子供が主語」となる授業や保育が展開されていたのです。子供たちの学びの姿を目の当たりにする中で、子供たちは自分の学び方を学んでいると感じました。更には、自分に合った(自分にとって理解しやすい、問題を解決するために必要な…)学び方を選択していると実感しました。新しい取組ということではなく、これまでの積み重ねを一歩先に進められるよう、今年度はこのような「子供が自分の『学び方』を学ぶ授業づくり」について、一緒に考えてまいります。

授業に限らず、日常生活や学校・園での行事等あらゆる場面で「子供が主語」となることを大切にしたいと思います。そして、子供たちが自ら「学び方」を見つけ、選択する力を身に付けていくことで、一人一人が自律した学習者として、自分の力で社会を歩んでいけるようになることを心から願っています。

今年度も先生方の思いやよさを大事にしながらい子供たちの笑顔と未来のために一緒に考え、市町村教育委員会と連携を図り学校・園のお力になれたらと思います。校・園内研修等への要請や支援・指導に関するご相談等ございましたら、いつでもご連絡ください。よろしく願いいたします。

～子供が自分の「学び方」を学ぶ授業づくり～

◎教師との学び

- ※学習のねらいの明確化
- ※学びの調整
- ※「見方・考え方」の視点

◎友達との学び

- ※新たな気付きや考え
- ※思考の深まり
- ※共感できる喜び

一体化
教師・学びの姿の見取り
環境の構成

◎〇〇との学び

- ※〇〇(地域の人材や学習材等)との出会い
- ※知的好奇心の高まり

◎自分との学び

- ※振り返りによる学びの自覚と次の学びへのつながり

◎教師は子供の発達段階や学習内容に応じて様々な学び方を提供し、子供が自ら学びを広げたり深めたりできるようにしましょう。

check

みんなで
楽しめる
ように遊
び方を相
談中…

自分で…
友達と…と、
様々な学び方
が展開されて
います

【生涯学習係】

群馬県教育ビジョンでは、「自分とみんなのウェルビーイングが重なり合い、高め合う共生社会の実現」が掲げられています。これを受けて、生涯学習係では、今年度の運営方針を次のように定めました。

『みんなのウェルビーイングを目指す生涯学習社会の構築に向け、市町村教育委員会や関係団体等と連携し、様々な学びを提供することにより、中部管内の「人づくり」「つながりづくり」「地域・まちづくり」を推進します。』

地域の誰もが、自分らしく、心豊かに生きられるための「学びの場」や「つながりの機会」を届けることは、生涯学習・社会教育に携わる私たちの役割です。その実現に向けて、地域住民のウェルビーイングを目指す学びや、各地域の「人づくり、つながりづくり、地域・まちづくり」に向けた取組みを推進させるために、各市町村の担当者の方々と一緒に考え、支援していきます。

生涯学習係では独自事業「学びあいサポート」を実施しています。この事業は、研修会や講座などに、社会教育士や青少年育成コーディネーター等を講師として派遣しています。また、生涯学習・社会教育に関する情報提供、研修会における講師紹介等に応じております。

<主な実績>

○講師派遣「ワクワク子育てトークン」(子育てについて語り合う学習会)
「地域と学校の連携・協働について」、「情報モラル教室」等
上記以外にも少人数の講座や研修会、校内研修にも対応可能ですのでぜひご活用ください。費用はかかりません。電話、メールでご相談ください。

TEL:027-232-6512(直通)

E-mail: chuukyoku@pref.gunma.lg.jp(二次元コードもご利用ください)

中部教育事務所社会教育士等派遣事業

学びあいサポート

中部教育事務所が学びのお手伝いをします

当事務所社会教育士や青少年育成コーディネーター等が研修会や講座などを無料でお手伝いします。

内容

講師派遣

保護者向け家庭教育講座、人権講座、地域と学校の連携・協働にかかる研修、情報モラル教室等に講師、ファシリテーターを派遣します。

情報提供・相談

社会教育に関する情報提供や研修会等における講師の紹介、会議におけるコーディネート等の相談に応じます。

対象

中部管内の社会教育団体、小中学校・園やPTA等

申込み

○下記二次元コードもしくは下記URLからお願いします。

<https://forms.office.com/r/YXqu7w3hww>